

介護保険法(平成9年法律第123号)第42条の2第1項及び第54条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者又は指定地域密着型介護予防サービス事業者として次に掲げる者を指定したので、同法第78条の11第1号又は第115条の20第1号の規定により告示します。

指定年月日 令和7年4月1日

広島市長 松 井 一 寛

事業者 名称	事業所		サービスの種類
	名称	所在地	
株式会社L.S.I.	デイサービス虹いろ	広島市中区吉島新町一丁目4番1号	地域密着型通所介護
株式会社lai	デイサービス莱	広島市中区江波南一丁目7番16号	地域密着型通所介護
富士メディカル株式会社	元氣が出るメリィデイサービス相田	広島市安佐南区相田二丁目6番9号	地域密着型通所介護
富士メディカル株式会社	元氣が出るメリィデイサービス可部	広島市安佐北区可部一丁目16番15号	地域密着型通所介護
ほほえみ株式会社	ほほえみグループホームエクセレント	広島市中区西平塚町7番1号	認知症対応型共同生活介護 及び介護予防認知症対応型 共同生活介護
株式会社リアン	グループホームきらら	広島市中区千田町二丁目8番22号	認知症対応型共同生活介護